

青森県教育委員会第867回定例会会議録

1 期 日 令和3年4月2日（金）

2 開 会 午後3時

3 閉 会 午後4時35分

4 場 所 教育庁教育委員会室

5 議事目録

報告第1号 青森県公立学校教員採用候補者選考試験における改善事項等について

報告第2号 特別国民体育大会冬季スケート競技会及びアイスホッケー競技会の本県開催について

議案第1号 青森県立図書館協議会委員の人事について・・・・・・・・・・原案決定

そ の 他 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画の構成及び方向性（学校・学科の充実及び魅力ある高校づくり）等について

6 出席者等

・出席者の氏名

和嶋延寿（教育長）、野澤正樹、中沢洋子、杉澤廉晴、平間恵美、戸塚 学

・欠席者の氏名

なし

・説明のために出席した者の職

田中教育次長、赤尾教育次長、吉田教育政策課長、吉川教職員課長、渡部生涯学習課長、伊藤スポーツ健康課長、仁和高等学校教育改革推進室長

・会議録署名委員

野澤委員、杉澤委員

・書記

西野数馬、小路口晶子

7 議 事

報告第1号 青森県公立学校教員採用候補者選考試験における改善事項等について

（吉川教職員課長）

青森県公立学校教員採用候補者選考試験における改善事項等について御説明する。

1 ページ目の改善事項等の1点目、「東京会場での第一次試験の対象校種等の拡大」について、(1)の「改善の趣旨」であるが、本県の教員採用候補者選考試験は、近年、定年等による教員の退職者が多いことなどから、採用者数が多い状況が続いている一方で、応募者数は年々減少しており、特に小学校において、最終競争率は低下傾向にある。

このような状況を踏まえて、令和2年度実施の令和3年度教員採用候補者選考試験から、小学校の受験者を対象に、「他都道府県等の現職者に対する専門教科試験の免除」や「東

京会場での第一次試験」など、応募者確保を図る取組を実施してきたところであるが、小学校以外の校種等についても、より一層応募者を確保するため、改善を図ることとする。

(2)の「実施内容」については、県外の大学へ進学した本県出身の学生及び他都道府県の現職者等が本県を受験しやすくなるよう、東京都での第一次試験の実施の対象を「小学校のみ」から「全校種等」に拡大するものである。

なお、令和2年度実施の令和3年度教員採用候補者選考試験では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、急遽、東京会場での第一次試験の実施の対象を「小学校のみ」から「全校種等」に変更する措置をとったことにより、小学校以外の校種では56名が東京会場で受験している。

(3)の「実施年度」については、令和3年度実施の令和4年度教員採用候補者選考試験から実施する。

次に、2ページを御覧いただきたい。改善事項等の2点目、「令和3年度実施の令和4年度教員採用候補者選考試験における集団討論の取り止め」について、御説明する。

令和2年度実施の令和3年度教員採用候補者選考試験では、新型コロナウイルス感染症対策として、急遽、6～8人程度での会話を伴う集団討論の実施を取り止めたところである。

現在も新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見えないことから、令和3年度実施の令和4年度教員採用候補者選考試験についても、引き続き感染防止対策として、集団討論を取り止めることとする。

(野澤委員)

とても良いことだと思っている。報告にあるように実際に小学校以外の校種で56名が東京会場で受験している。また青森に戻りたいという経験豊かな方々が受験して、青森県の学校に積極的な方々が集まってくることを期待している。

(教育長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ報告第1号については、青森県教育委員会として了解した。

報告第2号 特別国民体育大会冬季スケート競技及びアイスホッケー競技会の本県開催について

(伊藤スポーツ健康課長)

令和5年の特別国民体育大会冬季大会スケート競技会及びアイスホッケー競技会の本県開催について、御報告する。

会議資料3ページ、参考資料1ページから5ページを御覧いただきたい。

まず、経緯としては、令和3年2月25日に日本スポーツ協会及び文部科学省から、三村知事、佐々木県スポーツ協会会長及び和嶋教育長に対して、本大会の青森県での開催の要請があった。

このため、県では、八戸市、南部町及び関係競技団体の意向を確認したところ、開催を

希望するとの回答があったことなどから、本県での開催が可能と判断し、令和3年3月15日、日本スポーツ協会及び文部科学省に「開催受諾書」を提出した。

その後、令和3年3月25日に日本スポーツ協会から、知事に対して、直接「開催決定書」が交付され、本県開催が正式に決定した。

本県における開催は、令和2年の第75回大会以来、3年ぶり14回目となり、開催時期については、令和5年の1月下旬から2月上旬を予定している。

開催地及び開催競技については、八戸市、南部町を会場とし、スピード、フィギュア、ショートトラックのスケート競技とアイスホッケー競技を実施する予定となっている。

これまでの開催状況から、大会期間中には、各都道府県代表の選手及び監督約1,400名、大会役員及び視察員等約500名など、多くの方々が本県を訪れることが見込まれる。

大会の成功に向けて、関係市町や県スポーツ協会、競技団体等と連携し、準備を進めていく。

(戸塚委員)

令和5年の1月から2月にかけての特別国民体育大会スケート競技会及びアイスホッケー競技会の本県開催ということだが、本県はこの後国民スポーツ大会も控えている。その中でいろいろ忙しいとは思いますが、気運を高めるという意味でも県民の皆さんに御理解をいただきながら進めることによってさらに盛り上がっていくと思うので是非よろしくお願ひしたい。

(教育長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ報告第2号については、青森県教育委員会として了解した。

議案第1号 青森県立図書館協議会委員の人事について

(渡部生涯学習課長)

青森県立図書館協議会委員の人事について御説明する。

資料の4ページ、参考資料の3ページを御覧いただきたい。

このたび、青森県立図書館協議会委員のうち、社会教育関係者として委員を務める江尻伸太郎委員から辞職願が提出されたことからこれを承認するものである。

なお、江尻委員は公募によって選考した委員であるため、後任も公募によって選考することとしている。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第1号は原案のとおり決定する。

その他 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画の構成及び方向性（学校・学

科の充実及び魅力ある高校づくり)等について

(仁和高等学校教育改革推進室長)

青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画の策定に向けたスケジュールについて御説明するとともに、第2期実施計画の構成及び学校・学科の充実、魅力ある高校づくりに関する方向性について御説明する。

資料の5ページを御覧いただきたい。

まず「第2期実施計画の策定スケジュールについて」である。

本日の教育委員会会議以降、第2期実施計画の構成及び方向性について数回にわたって協議していただきたいと考えている。

その後、第2期実施計画(案)を7月を目途に公表し、パブリック・コメント及び地区懇談会を実施した上で、再度、教育委員会会議において、実施計画(案)の修正について協議をしていただき、10月の決定を目指したいと考えている。

「第2期実施計画の構成について」は17ページの資料を用いて御説明するので、17ページを御覧いただきたい。

左側にある「基本方針の構成」については、第2期実施計画の策定に向け、昨年8月に改定を行った基本方針の各項目を示している。

右側の「第2期実施計画の構成」については、中央にある「第1期実施計画の構成」を基本としながら、基本方針との対応関係をより明確にする観点から、第4の「魅力ある高校づくり」について、第2期実施計画では新たに項目として加えたいと考えている。

資料の5ページにお戻りいただきたい。

「第2期実施計画の方向性について」は、基本方針を踏まえるとともに、地区意見交換会における意見等を参考として各項目ごとに検討していただきたいと考えている。

第2期実施計画の検討項目は多岐にわたるので、今回は、「学校・学科の充実」及び「魅力ある高校づくり」の方向性について検討していただくこととし、「学校規模・配置」については、次回以降の会議で御説明する。

また、本日検討していただく項目についても、各項目に区切って御説明し、その都度、御意見をいただきたいと考えている。

まず、「学校・学科の充実」のうち、「1 全ての高校に共通して求められる教育環境」について御説明する。なお、全ての項目について「① 基本方針の記載」、「② 地区意見交換会における主な意見」とこれらを踏まえた「③ 実施計画の方向性(案)」を示している。

「① 基本方針の記載」では、

○の1つ目 高等学校教育を巡る環境の変化に伴い、学校・学科に求められる役割等について改めて見直す必要がある。

○の2つ目 全ての高等学校において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開しながら、社会人・職業人として自立していくために必要な能力や態度を養うことができる教育環境を整備する。

という考え方を示している。

次のページを御覧いただきたい。

これらの考え方に関しては、「② 地区意見交換会における主な意見」として、もっと県民に分かりやすい形で各校の魅力化を進めていくことが大きなテーマになる。また、現在

様々な課題を抱えている高校は、世間のイメージを良い意味で大きく払拭することに取り組む必要がある、という意見をいただいている。

また、全ての高校に共通して求められる事項として、本年1月に出された「中央教育審議会からの答申」では、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」の確立や、各高校の存在意義や社会的役割等を示す「スクール・ミッション」、及び、育成を目指す資質・能力に関する方針等の「スクール・ポリシー」の策定、並びに、「STEAM教育」などの実社会での課題解決に生かしていくための教科等横断的な学びの実現等を目指す方向性が示されている。

これらを踏まえた「③ 実施計画の方向性（案）」であるが、

「カリキュラム・マネジメントの適切な実施」を項目とした上で、

○の1つ目 各校に求められる役割や目指すべき学校像等をスクール・ミッションとして明確化

○の2つ目 各校の育成すべき資質・能力、教育課程の編成及び実施、入学者の受入れに関する方針をスクール・ポリシーとして策定

○の3つ目 教育課程を編成・実施・評価・改善するとともに、組織的かつ計画的に教育活動の充実を図るカリキュラム・マネジメントを実施

「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等」を項目とした上で、

○の1つ目 基礎的・基本的な知識・技能を定着させるとともに、思考力・判断力・表現力・人間性等を育成するための授業改善を実施

○の2つ目 STEAM教育の視点を取り入れた探究活動を充実

○の3つ目 主体的・対話的で深い学びの実現等に向けた教員研修を充実

「社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度の涵養」を項目とした上で、

○の1つ目 学校の教育活動全体を通じたキャリア教育を推進

○の2つ目 地域・企業等と連携したインターンシップ等を充実

する方向性としていたいと考えている。

(野澤委員)

スケジュールは前から説明いただいているので納得している。全ての高校に共通した環境ということで、中教審からの答申にスクール・ミッション、スクール・ポリシー、カリキュラム・マネジメントそしてSTEAM教育など新しい言葉がどんどん出てきており、教育環境はまさしく行政のレベルでも変わってきたと理解している。

また、近年、私立高校では特色、魅力ある学校づくりがどんどん進められており、県立高校と差別化されている。

このような背景の中で今、スクール・ミッション、この学校は何の使命でもって存在するのかから始まり、具体的なカリキュラム・マネジメントまで至るようなものを対話をしながら、各学校の魅力をつくっていくことが大事だと思っているので、各学校が県教育委員会の方針に基づいて丁寧に進めていただきたい。

この1年に渡る地区意見交換会の中でも新しい言葉が出ているが、振り返ってみれば3年ぐらい前から時代背景として動いている事実があるので、それを現場の方々に分かるようにしていただきたい。学校の魅力づくりが共通して求められる方向性だと思うので、そ

れが明確に示されたのはとてもいいことだと思う。丁寧に経緯を含めて説明してまとめていただきたい。

(戸塚委員)

この間、地域から色々な声を聞いていただいて、我々も報告を受けている。その中で今回、一つの方向性としてこの資料のようにまとめていただいた。実施計画の方向性のところであるが、つい最近の中教審の方針、新学習指導要領の改訂を十分踏まえながら、今回この方向性ができていると思っている。

カリキュラム・マネジメントの適切な実施、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた確認をしたい。

まず、カリキュラム・マネジメントの方だが、新学習指導要領の改訂によってカリキュラム・マネジメントの実施が求められている。3つの方針を総称したスクール・ポリシーという言葉も出てきているが、そのうちの一つである教育課程の編成及び実施に関する方針については、カリキュラム・マネジメントの指針になり、尚且つカリキュラム・マネジメントがそれを実現していくといった関係になっていくと思うので、その辺を踏まえてスクール・ポリシーが形骸化しないように学校全体で教育課程の編成を進めるとともに、教員一人一人がカリキュラム・マネジメントを理解しないと、実効性のあるものにならない。教員研修の充実を図るなど、教員一人一人の意識を変えて、学校全体で教育課程編成、実施、評価、改善等のPDCAサイクルを展開するような制度作りを考えながら今後進めていただくことを期待している。

また、方向性2つ目のところに主体的・対話的で深い学びの実現とあるが、このような取組を進める上では、教師の意識改革が必要になってくると思う。

これからは、子どもたちへの自立のサポート、子どもたちのニーズや多様性を最大限に尊重して、より主体的・自主的・自立的な学びを促すための教育を展開する必要がある。その最大の学びの鍵となる考え方をどのように培うかということを中心にしながら、いかに知的好奇心を刺激するかということになってくる。

勉強の仕方を教えるというよりも子どもたちの学びをどう育てるか、この実現のためには子どもたち自身に主体的に学びを選択させるために教師が子どもたちをどう指導していくかを考えていかなければならない。

これらを踏まえ、先生方も一人一人努力していく必要があるため、そのような制度設計をお願いしたい。

(杉澤委員)

キャリア教育の充実について質問させていただきたい。高校におけるキャリア教育は非常に重要視されるべきである。特に、大学等への進学を目指す生徒が多い普通科においても、インターンシップの充実を図り、望ましい勤労観・職業観を涵養することが、本県を支える人財の育成につながると思うが、この点についてどのように考えているのかお伺いしたい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

インターンシップについては、地域や県内企業の協力を得て、主に高校卒業後に就職を希望する生徒が取り組んできたところだが、社会が急速に変化する中であって、大学等への進学を目指す生徒が多い普通科においても、学習内容と社会との関連を意識させる機会を充実する必要があると考えている。

例として、大学や研究機関等の研究活動を先行的に体験するアカデミック・インターンシップといわれる取組を探究型学習等に取り入れ、大学や研究機関と共同した探究活動を推進するなど、各校のインターンシップの充実を図り、生徒が主体的に研究に取り組み、学びを深める機会を広げることが考えられる。

(杉澤委員)

一企業の経営者として、高校のインターンシップなどを受け付ける機会もあるが、カリキュラム的に企業任せなところもあるので、エリアの中での企業間連携であるとか、エリアで1社しか行けないとかではなく、生徒の自主的な活動で何社も見れるような仕組みづくりにも協力していかなければならない。

また、大学との連携も非常に重要であるので、よろしくお願ひしたい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

資料6 ページの下段を御覧いただきたい。

「2 全日制課程」のうち、「(1) 普通科等の充実」について御説明いたします。まず、「ア 各校の教育環境の充実」について、

「① 基本方針の記載」では、

○の1つ目 普通科等においては、各地域の実情に応じた教育活動、グローバル教育や理数教育の取組等、各高等学校において特色ある教育活動に取り組むとともに、望ましい勤労観・職業観を涵養し、地域や社会に貢献する態度を育むなど、キャリア教育の充実を図る。

などの考え方を示している。

次のページを御覧いただきたい。

これらの考え方に関しては、「② 地区意見交換会における主な意見」として、オール青森の視点で、子どもたちがこれから就くべき職業は何なのか考えられるような高校を作ってほしい。それには、短命県返上やSDGsの実現に向けた大きな目標を持った高校が必要である。高校ではそのような大きな目標を掲げ、新しい普通高校の在り方を考えていく必要がある、という意見をいただいている。

これらを踏まえた「③ 実施計画の方向性(案)」であるが、

○の1つ目 各校が連携しながら、大学等への進学や就職等の幅広い進路志望に対応

○の2つ目 様々な分野で活躍できる人財の育成に向け、地域の実情に応じた教育活動や各校の特色を生かした取組を推進

する方向性として考えている。

次に、「イ 重点校と各校の連携による取組」について、「①基本方針の記載」では、

○の3つ目 普通科等の高校において、選抜性の高い大学への進学に対応した取組とともにグローバル教育や理数教育等の特定の分野の学習における先進的な取組等、今後求

められる人財の育成に向けた特色ある教育活動の中核的役割を担う高校を普通科等の重点校とする。

などの考え方を示している。

これらの考え方に関しては、「② 地区意見交換会における主な意見」として、

○の1つ目にある、目的、役割を持って配置されているため、今後もそのような目的を持って続けてほしいといった意見や、

○の2つ目にある、役割等を一般県民が分かるように周知してほしいといった意見、

○の4つ目にある、重点校という名称は、普通科における県全体から見た役割を意味するものであるとは理解しているが、指定校でない高校から見ると優劣をつけられたように感じ、いずれ統廃合の対象になるのではないかと不安を抱かせるため名称の変更をお願いしたい。

などの意見をいただいている。

これらのように、重点校の役割や取組について、理解が浸透していない状況があったので、改めて、第1期実施計画における重点校の役割について御説明する。

資料の18ページを御覧いただきたい。

先ほど御説明した基本方針の記載とも重複するが、重点校には、

○の1つ目 今後求められる人財の育成に向けた特色ある教育活動の中核的な役割を担う

○の2つ目 重点校と各高校が連携し、県全体の普通科等における教育の質の確保・向上を図る

という役割がある。

昨年度における各校の取組事例を御紹介する。

青森高校では、・の1つ目にある、教員を対象とした探究活動における「課題設定」のための研究会や、・の2つ目にある、生徒及び教員を対象としたSDGsの理解を深める講習会等を実施したほか、田名部高校では、・の1つ目にある、就職を希望する生徒等を対象とした県内企業理解促進プログラム等を実施している。

これらのように、大学等への進学に向けた取組のみならず、地域の実情に応じて他校と連携した様々な取組が実施されている。

資料の7ページにお戻りいただきたい。

これらを踏まえた「③ 実施計画の方向性（案）」であるが、

○の1つ目 今後求められる人財の育成に向けた探究活動や特色ある教育活動の中核的役割を担う高校を重点校として配置し、各高校との連携等により県全体の普通科等における教育の質を確保・向上

○の2つ目 重点校と各校の連携による取組について、更なる充実を図るとともに積極的に周知

○の3つ目 重点校と各校の円滑な連携に向けた体制を整備する方向性としていたいと考えている。

次のページを御覧いただきたい。

次に、「ウ 各学科の充実」について、「① 基本方針の記載」では、理数、外国語、スポーツ科学、表現の普通科系の各専門学科においては、社会の変化や生徒の興味・関心、

進路志望の多様化に対応してきたが、それぞれの学科が設置された当時とは高校教育を巡る環境が変化してきていることから、専門学科としての役割、中学生のニーズ等を十分に検証し、設置意義を改めて見直す、という考え方を示している。

この考え方に関しては、「② 地区意見交換会における主な意見」として、

○の1つ目 国の方針として普通科の多様化が求められる中、青森北高校のスポーツ科学科や青森南高校の外国語科の活動内容は有効な形で生かせるのではないかな。

○の2つ目 国による普通科改革として、文理融合型の普通科の導入が可能となるようだが、そのような情報も踏まえて、先を見据えた高校教育改革を進めていければ良い。という意見をいただいている。

これらを踏まえた「③ 実施計画の方向性（案）」であるが、

「普通科」を項目とした上で、

○の1つ目 大学等への進学や就職等に向けた幅広い教育を提供しながら、これからの時代に求められる力を育成するための特色ある教育活動を推進

○の2つ目 現代社会を巡る複雑な課題や地域社会の課題等に対応できる力を育成するための探究活動を推進

「普通科系の専門学科」を項目とした上で、普通科系の専門学科について、各分野における人財育成に向けた特色ある教育活動を推進

する方向性としたいと考えている。

(野澤委員)

普通科等の充実について、重点校という言葉が各地区の意見交換会の中で出てきている。1番のポイントは、第1期実施計画における重点校の役割として、令和元年度の実績にこれだけのものがあるというのに、伝わっていないこと。

重点校というのは、学校に優劣を付けるとか差別化というのではなく、あくまでも多様な教育環境を求めらる中で、連携しながら各学校にその成果を波及していくことが役割であると思っている。

もっと積極的に重点校の具体的な取組と成果を伝えて、協働・連携して普通科が変わっていくことを期待している。

決して重点校という言葉は偏った言葉ではないということの理解を進めていただき、第2期実施計画でも理解を進めることをお願いしたい。

(戸塚委員)

野澤委員からの話にも関連して、重点校という言葉はなかなかデリケートな部分で、地区意見交換会でも受け止め方が様々あり、これからしっかりと役割を示していかなければならない。

重点校と各校との連携ということで、18ページの資料を中心に御説明をいただいたが、1年間でこれだけの試行が行われており、今後いろいろ模索をしていく上ではベースになっていく取組だと思っている。

その中で分かってきたことを、第2期の実施計画期間において、積み重ねていってほしい。

基本方針のところ为重点校の一つの特徴としては、一定の規模を維持することが示されているので、重点校には県全体の教育の質の向上という視点を持っていただきたい。連携というものはイベント的なものも重要であるが、他校の教育活動に日常的に入っていく連携していくことも重要である。

また、スクール・ミッションの再定義を検討する際に、中教審のワーキンググループでも議論となったところであるが、難関大学を目指す進学重点校といった学校間の学力格差を固定化・強化する方向での再定義は避けるよう留意していただくとともに、重点校を中心に連携する学校が、一つのファミリー、一つのチームになって、皆で生徒の学びを育てる形になっていくとよいと思うので、その方向で考えていただきたい。

(野澤委員)

戸塚委員の発言の中で大事な言葉が出た。重点校がこのような取組をしたということは、どうしてもイベント的な捉え方になってしまう。生徒が各々向かう方向性に対し、学校が重点校と連携しながら育てていくことは重点校の大事な役割であるので、念頭に置いて進めていただきたい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

次に、「(2) 職業教育を主とする専門学科の充実」について御説明する。まず、「ア各校の教育環境の充実」について、「① 基本方針の記載」では、

○の1つ目 職業教育を主とする専門学科においては、職業人として求められる基礎的・基本的な知識・技能に加え、職業の多様化に対応できる資質・能力、高校卒業後も学び続ける態度を育む。

などの考え方を示している。

これらの考え方に関して、地区意見交換会における意見はなかった。

これらを踏まえた「② 実施計画の方向性 (案)」であるが、

○の1つ目 基礎的・基本的な知識・技能に加え、職業の多様化に対応できる資質・能力を育成

○の2つ目 大学等との接続を視野に入れた取組や地域・企業等と連携・協力した取組を推進

する方向性として考えている。

次のページを御覧いただきたい。

次に、「イ 拠点校と各校の連携による取組」について、「① 基本方針の記載」では、

○の1つ目 農業科、工業科及び商業科の高校において、各地区の産業構造や今後の産業振興の方向性を踏まえ、各学科における専門科目を幅広く学び、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるとともに専門的な学習を深め、各学科の学習の拠点となる高校を職業教育を主とする専門学科の拠点校とする。

などの考え方を示している。

これらの考え方に関しては、「② 地区意見交換会における主な意見」として、

○の5つ目にある、拠点校における取組や、身に付けられる力等について情報提供されることが多くなった、といった意見や、

○の6つ目にある、拠点校が実施する教育活動への各高校の生徒の参加や学習成果の共有等の取組は評価できる。各高校の連携を一層強化することが重要である。

などの意見をいただいている。

先ほど、重点校の役割や取組について、別資料により御説明したが、拠点校についても改めて御説明する。

資料の19ページを御覧いただきたい。

基本方針の記載とも重複するが、拠点校には、

○の1つ目 各学科における専門科目を幅広く学び、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるとともに専門的な学習を深め、各学科の学習の拠点となる

○の2つ目 拠点校と各高校が連携し、県全体の職業教育を主とする専門学科における教育の質の確保・向上を図る

という役割がある。

令和元年度の実績の各校の取組事例を御紹介する。

五所川原農林高校では、

・の1つ目にある、生徒や教員を対象としたグローバル・ギャップ国際認証教育に係る情報提供等を実施したほか、

青森商業高校では、

・の1つ目にある、生徒を対象としたCMSを活用したウェブサイト制作講習会

・の2つ目にある、生徒や教員を対象とした県内IT企業による「電子商取引」出前講座等を実施している。

資料の9ページにお戻りいただきたい。

これらを踏まえた「③ 実施計画の方向性（案）」であるが、

○の1つ目 農業科・工業科・商業科において、各学科の学習の拠点としての役割を担う高校を拠点校として配置し、各高校との連携により県全体の職業教育を主とする専門学科における教育の質を確保・向上

○の2つ目 拠点校と各校の連携について、更なる充実を図るとともに積極的に周知

○の3つ目 拠点校と各校の円滑な連携に向けた体制を整備

する方向性として考えている。

次に、「ウ 各学科の充実」について、「① 基本方針の記載」では、社会の要請等により専門化・細分化してきた学科については、地域の産業構造に留意しつつ、各専門分野の基礎・基本を重視した学科への見直しを検討する、という考え方を示している。

この考え方に関しては、「② 地区意見交換会における主な意見」として、

○の1つ目 県全体で過疎化が進む中であっても、基幹産業である農業の振興に向け、子どもたちのニーズにも応えられるような高校教育を提供することが期待される。

などの意見をいただいている。

次のページを御覧いただきたい。

これらを踏まえた「③ 実施計画の方向性（案）」ですが、職業教育を主とする専門学科について、各産業に求められる資質・能力を育成するための特色ある教育活動を推進する方向性として考えている。

(中沢委員)

職業教育を主とする専門学科の充実の学科改編、学科の検証についてお話ししたい。普通科系の専門学科については、志望者数が低下している学科も見られる。基本方針にもあるように、専門学科としての役割、中学生のニーズ等を十分に検証した上で見直しを含めた検討が必要である。

職業教育を主とする専門学科がある高校については、地区意見交換会でも、地域の産業振興への貢献を期待する意見がある。このことも踏まえ、各専門学科の改編を行う場合には、地域のニーズや産業構造の変化に適切に対応するなど、すばらしい青森県の産業教育の水準の維持や向上に努め、引き続き、未来を見据えた地域に貢献できる人財の育成に取り組んでいただきたい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

次に、「(3) 総合学科の充実」について御説明する。「① 基本方針の記載」では、

○の1つ目 総合学科においては、普通科等及び職業教育を主とする専門学科に並ぶ選択肢として、大学進学志望者や就職志望者に対応できる教育課程を編成し、課題解決型学習による主体的な学習の充実を図る。

などの考え方を示している。

これらの考え方に関しては、「② 地区意見交換会における主な意見」として、三八地区にも高校に進学してから自分が進みたい道を選べる総合学科の高校があっても良い、という意見をいただいている。

これらを踏まえた「③ 実施計画の方向性 (案)」であるが、

○の1つ目 生徒一人一人の主体的な系列選択を促進

○の2つ目 外部講師の積極的な活用や、各系列の連携による教育活動等を進め、生徒の幅広い進路志望に対応

○の3つ目 生徒数の減少や生徒の学習ニーズに対応するため、系列の在り方について各校と検討

する方向性としていたいと考えている。

(野澤委員)

地区意見交換会では、あまり総合学科に対する意見はでてなかったという印象だが、総合学科に関しては、うまくいっているという理解で受け止めている。

②にあるように三八地区にも高校に進学してから自分が進みたい道を選べる総合学科の高校があっても良いという意見しか出ていないが、普通科や専門学科と同じように、時代をにらんでそのニーズに答えるような形で総合学科も動いているので、重点校との連携や専門高校における拠点校との連携など、全ての情報が総合学科に伝わるよう積極的に情報提供をしていただきたい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

次に、「(4) 多様な教育制度の充実」について御説明する。まず、「ア 併設型中高一貫教育」について、「① 基本方針の記載」では、

○の1つ目 現在実施している併設型中高一貫教育については、生徒一人一人の資質・能力を伸ばし、進路志望が達成されているかについて引き続き検証し、教育活動の充実を図る。

などの考え方を示している。

これらの考え方に関しては、「② 地区意見交換会における主な意見」として、

○の1つ目 中高一貫教育については、中入生と高入生が混在しない「中等教育学校型」のクラスにすべき。保護者の多くは、先取り教育に期待しているため、その要望に応える責任がある。なお、中高一貫校の配置及び学校数は、東青・中南・三八地区に1校ずつで十分である。

○の2つ目 重点校に併設型中高一貫教育を導入することについて、効果を上げることが期待できるが、中学受検による経済格差や教育格差を生じることが懸念される。本県で導入済みの三本木高校と附属中学校について、メリットとデメリットを十分に検証した上で検討をお願いしたい。

という意見をいただいている。

次のページを御覧いただきたい。

これらを踏まえた「③ 実施計画の方向性（案）」であるが、現在三本木高校と三本木高校附属中学校との間で実施している併設型中高一貫教育を継続した上で、

○の1つ目 高校と附属中学校の教員の交流による授業改善

○の2つ目 6年間を見通した計画的・継続的な教育活動を充実

○の3つ目 異年齢交流を通して社会性や豊かな人間性を育成する方向性として考えている。

次に、「イ 全日制普通科単位制」について、「① 基本方針の記載」では、全日制普通科単位制や総合選択制を導入している高校については、それぞれの制度の意義を改めて見直し、教育活動の充実を図る。また、これらの制度を生かすことにより、生徒の興味・関心を高め、進路志望等の達成に資することができる場合には、新たな導入について検討する、という考え方を示している。

これらの考え方に関して、地区意見交換会における意見はなかった。

これらを踏まえた「② 実施計画の方向性（案）」ですが、現在の青森東高校、弘前南高校、田名部高校、八戸北高校での実施を継続した上で、

○の1つ目 生徒の興味・関心等に応じた幅広い選択科目や学校設定科目を開設

○の2つ目 指導体制の工夫・改善による個に応じた指導を充実

○の3つ目 大学等の学外における学修の単位認定等を推進する方向性として考えている。

次に、「ウ 総合選択制」について、「① 基本方針の記載」は、単位制で説明した内容と重複しますので説明を省略する。

また、地区意見交換会における意見はなかった。

これらを踏まえた「② 実施計画の方向性（案）」であるが、

○の1つ目 所属する学科の科目に加え他学科の科目を学習することを通して、生徒一人一人の幅広い知識や柔軟な発想を育成

○の2つ目 異なる専門性や価値観を有する各学科の生徒が学び合うことにより、新た

な価値を創出するために必要な力を育成する方向性として考えている。

(戸塚委員)

全日制普通科単位制や総合選択制については、地区意見交換会で意見がなかったということであるが、もしかしたら聞き慣れない、まだまだ内容が理解できないからかもしれない。このような多様な教育制度というのは今回の高校改革の中で重要な部分になるので、今後イとウの部分はより分かりやすく説明をしていただければと思う。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

資料の12ページを御覧いただきたい。

「3 定時制課程・通信制課程」について御説明する。まず、「(1) 定時制課程の充実」について、「① 基本方針の記載」では、定時制課程においては、生徒の多様な課題に対応するため、特別支援学校等との連携を進めるとともに、スクールソーシャルワーカー等専門スタッフによるよりきめ細かな支援体制を整備するなど、教育環境の充実を図る、という考え方を示している。

この考え方に関しては、「② 地区意見交換会における主な意見」として、

○の1つ目 定時制課程を有する高校は、不登校などの諸事情を抱えている生徒の進学先として、十分な役割を果たしており、その存在意義は大きい。

などの意見をいただいている。

これらを踏まえた「② 実施計画の方向性(案)」であるが、

○の1つ目 様々な事情を抱える生徒に対応するため、家庭・地域等と連携したきめ細かな指導・支援を推進

○の2つ目 スクールソーシャルワーカーやスクールライフサポーター等、専門スタッフによる支援体制を整備

する方向性として考えている。

次に、「(2) 通信制課程の充実」について、「① 基本方針の記載」では、通信制課程においては、高等学校入学後の進路変更の機会としての後期入学制度の拡充やICTを活用した教育方法の導入等について検討し、教育環境の充実を図る、という考え方を示している。

この考え方に関しては、「② 地区意見交換会における主な意見」として、

○の1つ目 不登校など様々な事情を抱えた生徒が増えているだけでなく、新型コロナウイルス感染防止の観点からも通信制課程は重要である。

などの意見をいただいている。

これらを踏まえた「③ 実施計画の方向性(案)」であるが、

○の1つ目 生徒の多様な学習ニーズ等に対応できるよう、ICTを活用した学習・相談体制を構築

○の2つ目 後期入学や年度中途からの転入学・編入学の実施を通して、幅広く学びの機会を提供

する方向性として考えている。

(平間委員)

定時制課程・通信制課程については、集団生活に馴染めない子どもたち、生徒同士の関係に馴染めない子どもたち、そして高校教育に再チャレンジしたいという生徒のセーフティネットとして大きな役割を果たしている。特にここ近年はその要望に応じた現場の先生方の御努力について、生徒本人、御家族の方から、現場の皆さんに感謝していることを聞いている。今後果たす役割は更に大きくなっていくと思う。

今、方向性について説明があったが、これからますます子どもたち一人一人の生活様式、家族構成、様々な問題を抱えている生徒が多くなっていくと推測されるので、多様化・複雑化していく問題に対して、これまで以上に学校現場との情報共有を更に進め、福祉分野や他の関係機関と連携をすることがとても重要である。

更に一人一人に対応できるような細やかな支援をお願いしたい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

13ページを御覧いただきたい。

「魅力ある高校づくり」のうち、「1 学校・家庭・地域等との連携の推進」について御説明する。まず、「(1) 各学校との連携の推進」について、「① 基本方針の記載」では、

○の1つ目 生徒数が減少する中で、生徒の能力、適性、興味・関心、進路志望等の多様化に対応し、県全体として高校教育の質の確保・向上に取り組むとともに、各地区の教育活動を充実させるため、各高校間で生徒による合同研究や教員研修等の連携を推進する。

などの考え方を示している。

これらの考え方に関して、地区意見交換会における意見はなかった。

これらを踏まえた「② 実施計画の方向性 (案)」であるが、

○の1つ目 生徒の進路志望等の多様化や小規模校における課題に対応するため、教員研修や学校行事等において、各校が相互に連携・協力した取組等を推進

○の2つ目 小・中学校と連携することにより、各発達段階に応じた教育活動を充実

○の3つ目 大学等と連携することにより、進路志望に応じた高度な学びを提供する方向性として考えている。

次に、「(2) 家庭・地域等との連携の推進」について、「① 基本方針の記載」では、

○の1つ目 生徒が地域への愛着や誇りを持つなど、これからの時代に求められる力を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域が目標を共有し、一体となった学びや育ちの支援に取り組む。

などの考え方を示している。

この考え方に関しては、「② 地区意見交換会における主な意見」として、私立高校は多様化し特色が見えて頑張っている印象を受けるため、県立高校も同様に、ニーズを捉えながら保護者や地域の方などと連携して学校づくりをしていければ良い。

という意見をいただいている。

これらを踏まえた「③ 実施計画の方向性 (案)」であるが、

○の1つ目 コミュニティ・スクールについては、今年度から本県の県立高校では初めて黒石高校に導入することとしたところであるが、その導入による成果や課題の検証を踏まえ、他校への拡充等を検討

○の2つ目 郷土に愛着や誇りを持つことができる、地域と連携した探究活動等を推進する方向性としていたいと考えている。

(野澤委員)

第2期実施計画の構成の中で大きなところは、資料の17ページにある新設された「魅力ある高校づくり」だと思っている。

私はすべてここに至るような形で実施計画の中に方向性があってほしい。

そのためには、学校の子どもたちが主体的に考えて、我が学校が何のために存在するか、先ほど出た言葉でいうとスクール・ミッションとかスクール・ポリシー、そういうことを地域の方々とともに考えていく、そして家庭ということであれば、それを選択する親とも話していく、そういうことを通して学校の魅力づくりに至るという過程がとても大事である。

新設された第4の構成要件だが、中身的には第1期実施計画から出ている言葉であって、これからより具体的なものが求められるという理解である。この魅力ある高校づくりの、学校・家庭・地域との連携の推進、教育活動の充実に向けた取組、そして改めてここに高校におけるコミュニティスクールの導入という言葉が出ているので、この成果を早めに検証して積極的に進めていただきたい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

資料の14ページを御覧いただきたい。

「2 教育活動の充実に向けた取組」について御説明する。まず、「(1) 各校に関する情報発信の充実」について、「① 基本方針の記載」では、各高校において、それぞれの特色を生かしながら教育活動の充実を図っており、その取組や育成する人財像を中学生や保護者が十分理解した上で進路選択できるよう、各高校における充実した情報発信に向け支援する、という考え方を示している。

この考え方に関しては、「② 地区意見交換会における主な意見」として、中学生は早ければ5～6月には進路に向かって突き進んでいく状況になるため、早めに高校教育改革の情報を示してほしい、という意見をいただいている。

これらを踏まえた「③ 実施計画の方向性(案)」ですが、各校の特色を生かした魅力ある教育活動等について様々な広報媒体の活用により情報発信を充実する方向性としていたいと考えている。

次に、「(2) 特別な支援を必要とする生徒等への対応」について、「① 基本方針の記載」では、

○の1つ目 各高校において、発達障害等の特別な支援を必要とする生徒を受け入れ、それぞれの実情に応じた支援に取り組むため、特別支援学校と連携し、障害等に関する教員研修や人事交流等を推進する。

などの考え方を示している。

これらの考え方に関しては、「② 地区意見交換会における主な意見」として、マルの2つ目にある、小・中学校では特別支援学級において手厚く支援しているが、高校受検のときには疎外感がある。社会全体でインクルーシブ教育を考えていく必要性を感じており、高校においても今以上に考えてほしい。

などの意見をいただいている。

これらを踏まえた「③ 実施計画の方向性（案）」であるが、

○の1つ目 インクルーシブ教育の充実に向け、特別支援学校と連携した教員研修や人事交流等を推進

○の2つ目 通級による指導の状況を検証し、取組を更に充実

○の3つ目 様々な悩みを抱える生徒等に対応するため、専門スタッフによるよりきめ細かな支援体制を整備

○の4つ目 不登校の生徒等に対する支援として、ICTを活用する方向性として考えている。

次のページを御覧いただきたい。

次に、「(3) ICTの活用による教育活動の充実」について、「① 基本方針の記載」では、今後とも、生徒の情報活用能力の育成や授業の質の向上等に向け、高校のICT環境の整備を進め、ICTを活用した教育活動の充実を図る、という考え方を示している。

この考え方に関しては、「② 地区意見交換会における主な意見」として、

○の1つ目 時代はインターネット社会となっており、他校の教員の授業をオンラインで受けるなど、様々な工夫ができる。小規模校でも工夫次第では時代に対応できる。

などの意見をいただいている。

これらを踏まえた「③ 実施計画の方向性（案）」であるが、

○の1つ目 生徒一人一台の端末等、充実したICT環境を提供し、ICTを有効に活用した教育活動を推進

○の2つ目 従来の対面授業に加え、学習場面に応じて効果的にICTを取り入れた授業づくりを推進

○の3つ目 ICTの活用に係る実践的な教員研修を充実する方向性として考えている。

次に、「(4) 施設・設備の充実」について、「① 基本方針の記載」では、各高校が特色ある教育活動を展開するため、引き続き、施設・設備の充実を図る、などの考え方を示している。

この考え方に関して、地区意見交換会における意見はなかった。

これらを踏まえた「③ 実施計画の方向性（案）」であるが、計画的に施設・設備を整備する方向性として考えている。

次に、「(5) 全国からの生徒募集の導入」について、「① 基本方針の記載」では、各高校においてより充実した教育環境の実現を図るため、全国からの生徒募集の導入について、地域の協力状況等を踏まえ検討する、という考え方を示している。

この考え方に関しては、「② 地区意見交換会における主な意見」として、各地区において、おおむね導入に賛成する御意見をいただいたほか、

マルの1つ目にある、特色ある教育活動を行っている高校(学科)に導入してはどうか、

といった意見や

マルの4つ目にある、地域校の配置の考え方に該当する高校に導入してはどうか、といった意見

マルの6つ目にある、県内生徒のニーズや学習機会を確保するため、県外生徒の定員の制限（募集枠の設定等）を考える必要がある、といった意見

マルの7つ目にある、県外生徒が安心して学校生活を送れるよう、生活環境を確保する必要があり、宿泊施設や生活面の支援を市町村がどれだけバックアップできるかが課題となる

などの意見をいただいている。

次のページを御覧いただきたい。

これらを踏まえた「③ 実施計画の方向性（案）」であるが、

○の1つ目 高校が所在する市町村の意向等を踏まえながら、全国からの生徒募集を導入

○の2つ目 導入に当たり、本県中学生の入試環境への配慮、地域の支援内容等を考慮する方向性としていたいと考えている。

（平間委員）

全国からの生徒募集の導入に当たっては、地区の意見交換会では「県内生徒のニーズや学習機会を確保するため、県外生徒の定員の制限を設けてはどうか」という意見があり、導入に当たって、本県中学生の入試環境への配慮を行うとの説明があったが、どのように対応するのか。

（仁和高等学校教育改革推進室長）

全国からの生徒募集の導入については、県外生徒との触れ合いを通して、多様な価値観に触れ、コミュニケーション能力の向上や切磋琢磨する気持ちの醸成が図られるなど、教育環境への充実が期待されることから、効果が高いと考えられる一方、県内生徒の入試環境へ影響を与えないよう配慮する必要があると考えており、導入する高校の範囲を定める、あるいは県外生徒の定員を制限する等の対応を今後検討する必要があると考えられる。

（杉澤委員）

全国からの生徒募集の導入について、地区意見交換会では、各地区において導入に賛成する意見が多かったと聞いているが、「県外生徒が安心して学校生活を送れるよう、市町村がどれだけバックアップできるかが課題となる」という意見もあったように、導入に当たっては、地元市町村の協力を得て高校の魅力化を図る必要があると考える。

また、県教育委員会のサポートも必要だと思うが、他県ではどのように関与しているのか。

（仁和高等学校教育改革推進室長）

全国からの生徒募集については、地区意見交換会において導入に賛成する意見をいただいたことを踏まえ、第2期実施計画期間の開始年度である令和5年度入学生からの導入を

目指し、制度設計を進めたいと考えている。

県教育委員会の関わり方について、他県では、県外生徒への情報発信等、広報活動への支援を行っている事例がある。

導入対象校が決定し、地域資源を活用した魅力ある教育活動について検討していく上では、全国の取組事例における効果や課題等について情報提供するなど、県教育委員会において必要な支援を行って参りたい。

(杉澤委員)

全国からの生徒募集という視点では、特徴的な取組で特色を出して、全国の中でも切磋琢磨しながら高校の魅力を高めていくという視点があったり、なかなか定員に達しないような中で魅力を作るという視点など様々あると思うが、他県の先行事例をレビューして課題・成功事例など詳細な分析をして青森県らしい取組にしていきたい。

(野澤委員)

(3)のICTの活用による教育環境の充実について、今コロナ禍の中で働き方や学びなど環境が変わってきている。社会が変わっていき、学校もGIGAスクール構想など様々な状況の中で、ICTの活用はもちろんだが何よりスピード感を持つことが大事である。この辺りの認識は方向性の中でどのように位置付けられていくのか。例えば外部人材を活用するなどして、学校現場の負担にならないよう様々な知恵や手法を借りてスピード感を持って対応することが大事だと思うが、考えをお伺いしたい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

昨年度、新型コロナウイルスの感染拡大へ対応するため、オンラインの授業等も進められ、ICTの活用や機器整備等の取組が進められたところだが、一方で教員による従来の対面授業の意義は変わらないと思われる。今後は、従来の指導方法にICTを効果的に活用した指導方法も取り入れるなど、生徒の学習場面に応じた個別最適な学びを提供する必要があるものと考えられる。

そのために、各教員の指導力向上のための教員研修の充実を図る必要があると考えられる。

(中沢委員)

特別な支援を必要とする生徒への対応についてお話ししたい。高校には特別な支援や配慮を必要とする生徒や、不登校の生徒等、様々な悩みや生きづらさを抱える生徒が増えている。我々は全ての生徒一人も取り残すことなく、社会に出て活躍することができるよう、教育環境の充実を図る必要があると考えており、先ほど説明にあったインクルーシブ教育の充実という観点には特に留意してほしい。

また、通級による指導については、今後更に充実させ、生徒の社会的な自立や就労につなげていきたい。

青森県は、未来の子どもたちに誇れる社会を残すためにも、一人も取り残さない豊かな教育現場を目指していかなければならないと強く思う。

(戸塚委員)

I C Tの活用による教育環境の充実のところでは1つ感じたのが、I C Tの活用による教育活動という点、オンライン学習、プログラミング教育、調べ学習みたいな方向になっているが、一方で教科の学習ではなく教科外の教育活動、この可能性があるのではと思う。G I G Aスクール構想によりI C T機器が一人一人に整備され、学校中のネットワークの容量も増えているので、例えば部活動での生徒同士のやりとりだとか、外部機関とのやりとり、例えば県のスポーツ科学センターとスポーツ科学科の生徒がやりとりしながらトレーニングすることが可能になるなど、教科外の教育活動にもI C Tを活用できればと感じた。

(教育長)

本日は第2期実施計画における「学校・学科の充実」及び「魅力ある高校づくり」の方向性について事務局から説明があり、地区意見交換会の意見も確認しながら意見交換を行ったところだが、方向性について共有することができたと思う。

方向性に基づく具体的な取組については、委員の意見を踏まえながら、更に検討して行く必要があると考える。

なお、次回定例会では、地区意見交換会委員の意見に基づくシミュレーションを参考に、学校規模・配置の方向性について、まずは全県的な考え方を検討することとしたい。

他に何か質問、意見はあるか。なければ青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画の構成及び方向性（学校・学科の充実及び魅力ある高校づくり）等については、青森県教育委員会として了解した。